

裁判員裁判スタート 東京地裁前では、テレビ・新聞が「候補者」を撮影し放題だった！ 「それでもあなたは、裁判員になりたいか」



「裁判を身近に感じるきっかけになった」昨夜は寝坊しないことだけを考えた」と高木さん



▲8月10日には2件目の裁判員裁判が、さいたま地裁で開かれる



▲午前中から58の一般傍聴席を求めて2382人が長蛇の列をつくった

「それにしても、異様な風景だった」
高山俊吉弁護士は、こう感じずにはいられなかった。産経新聞社とFNNが実施した合同世論調査では、裁判員に選ばれても裁判に「参加したくない」と答えた人は45・8%、裁判員制度の導入で「日本の裁判は良くなると思わない」は49・3%に達している。

「やりたくない人が多い中で、せひともやりたい」という思想の差の下で行われる裁判が理想形なのでしょうか。（高山弁護士）

8月3日、東京地方裁判所で、裁判員制度が施行されてから初めての裁判員裁判が行われた。この日、一般の市民が、ついに誰かを裁く側に立ったのだ。審理されたのは、無職の藤井勝吉被告（仮名）が起した事件だ。起訴状などによれば、藤井被告は今年5月1日、東京都足立区の路上で向かいに住む整体師の文春さん（当時66）をサバイバルナイフで数回刺し、殺したとして殺人罪に問われている。文さんの家族に自宅前に並べた猫よけのベッコトボルを倒されて腹を立てた。それが動機とされる。藤井被告は起訴事実を認めた。

初の裁判員裁判を報じるメディアの動きも奇妙だった。裁判員「候補者」は午前9時10分までに東京地裁に入るよう、地裁から指示を受けていた。出席義務のある49人のうち、集まったのは47人。テレビ、新聞は入廷する彼らを捕まえてはコメントを集めた。各テレビ局は、この段階では、候補者の首から下の映像を流し、声色を変えた形で放送した。

「裁判員法に則った自主規制」（全国紙社会部記者）というが、わずか数時間後には、抽選に漏れた「元候補者」が、メディアで顔をさらしている。会社員の高木勇介さん（68）は「（自動車）教習所に来たような雰囲気だった」とあつけない抽選の模様を語った。

「動画の素材として、混み合う東京地裁の前で候補者を手当たり次第に撮影しました。」

もちろん匿名性が担保された映像しか使えませんが、服装や身体の特徴、顔の一部など候補者の特定につながる動画を記録したことは事実です」（別の社会部記者）

ひとつは「候補者」となれば、メディアから「素材」として顔という個人情報を集められるわけだ。候補者のうち誰が裁判員になったかは法廷に入った記者でしか知り得ない。裁判員制度への参加に消極的になる大きな理由は「被告人から恨みを買いたくないから」である。候補者と裁判員の線引きが不確実である以上、メディアが「素材」を厳重に管理しなくては、裁判員は安心できないだろう。

法廷では不測の事態も起きた。秋葉康弘裁判長が閉廷を告げた瞬間、女性傍聴人が「裁判員の皆さんは人を裁くことを拒否してください」などと声を張り上げたのだ。50代くらいのその女性は本誌に対し、思いを語った。

「公判前整理手続きで出来上がった筋書きの中で、（有罪が無罪が）どちらにするか決めさせられ、量刑まで決める義務を負わされる。（菅家利和さんの冤罪が認められた）足利事件のようなことが起きたらどうするのか」

判決が出る8月6日には、藤井被告を裁いた6名の裁判員（女性5、男性1）が共同記者会見をする予定だ。しかし彼らは、法により、量刑を決めるために行われた「評議」の内容を口にするにはできない。会見は裁判所関係者の立ち会いが条件となっている。

「裁判員は、評議内容を口外できないのですから、制度が導入されて、判決に市民の目線が入ったのか、証拠の評価基軸が変わったのかなど、裁判員制度そのものを評価する術は存在しないのです」（高山弁護士）

自身のプライバシーや身の安全は保証されず、なおかつ、せつかく参加した刑事裁判は改善されたのか否か判断しようがない。それでもあなたは、裁判員になりたいですか――。